

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解することが大切です。

－福井県いじめ防止基本方針より－

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係る基本的理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

## 1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- (1) 本校は、一人一人が互いの人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、そうした心に従い、勇気をもって行動できる態度を育てることを重視します。
- (2) 本校は、すべての児童が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- (3) 本校は、児童が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、いじめをなくすことを目的に、福井市、福井市教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止対策に全力で取り組みます。

## 2 いじめの定義と判断

「いじめ」とは当該児童と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)により、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものを指します。

見えない所でいじめの被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断します。

## 3 いじめの防止等のための具体的取組み

### (1)「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育の推進

#### ○ほめて伸ばす教育

ふるさと教育や偉人の生き方に学ぶことを通して、人として大切なことを教えるとともに、芸術やスポーツを含め、児童の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることで、自分を大切にし、児童同士が互いのよいところを認め合う人間力を高めます。

#### ○人権教育の推進

人権教育を計画的・系統的に進め、発達障害のある児童への理解や、規範意識等の醸成に努めるとともに、自分だけでなく、他の人の大切さも認めることができる態度を育てます。

### ○体験活動の推進

集団宿泊体験やボランティア活動等を通して、大人や障害のある人と心をふれあう機会を設け、児童が共に活動することに喜びや感動を得られる教育を進めます。絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てます。

### ○道徳教育の推進

生活のために必要な習慣や態度を身に付けさせることに努め、人との関わり、人間としての在り方や生き方に関する認識を深めさせ、児童が自分の目標に向かってやり抜くためのたくましさを育てるとともに、思いやりや助け合いの心をもって行動できる力を育てます。

障害への理解やそれぞれの個性、人格の違いを認め合う教育を進めます。

## (2) 学校評価

○いじめの防止等のための取組(環境づくり、マニュアルの実行、アンケート、個人面談、保護者面談の実施、校内研修等の実施等)に係る項目を学校評価に位置づけ、学校におけるいじめの防止等の取組の改善に努めます。

## (3) いじめの未然防止

### ○授業改善

すべての児童にとって、分かりやすい授業のあり方について、公開授業や授業研究を行い、児童が楽しく学べる教育に努めます。

### ○いじめの起きない学校・学級づくり

縦割り班活動や異年齢交流活動を行い、児童が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や児童が主体となって互いに認め合い励ましあう「絆づくり」を進めます。

### ○児童の主体的活動の充実

学級活動や児童会活動等を活用して、児童の主体的な活動によるいじめ防止等の取組を推進します。

### ○グループエンカウンター実践

年間を通して、各学年が計画的にグループエンカウンターを実践します。

### ○心の居場所づくり

児童の悩みや不安に耳を傾けながら、ストレスに適切に対処できるよう支援します。また、安心して学校生活を送れる環境を整えるとともに、集団の中で不安を感じることがないように、児童の心の居場所をつくることに心がけます。

### ○開かれた学校

「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求め、いじめの未然防止に係る取組をします。

### ○インターネットや携帯電話等に関する指導

インターネットや携帯電話等の正しい利用についての呼びかけや意識付けを行い、保護者に対する家庭でのルールづくりやインターネット上のいじめの予防に向けた啓発を行います。

### ○特に配慮が必要な児童への支援、指導

①発達障害等の障害のある児童

- ②海外から帰国した児童や外国人の児童、国際結婚の保護者を持つ児童
- ③性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童
- ④感染症に感染した児童または家族が感染した児童、家族が感染症のリスクが高い中で働いている(医療従事者等)児童

#### (4) いじめの早期発見

##### ○積極的ないじめの認知

児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、積極的にいじめを認知するよう努めます。

##### ○アンケートの実施

いじめの実態調査(児童—毎月、保護者—年2回)を行います。児童が本音を出せるようアンケートの様式や担任の声かけを工夫し、いじめ等の問題の早期発見に努めます。

##### ○教育相談体制の充実

学級担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図ります。また、小学校カウンセラーによる個人面談を通して悩み等を聞き取ります。

##### ○家庭や地域との連携

家庭訪問や電話連絡などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にするとともに地域の住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における児童の変化を見逃さず、いじめの早期発見に努めます。

#### (5) いじめの事案対処

##### ○「いじめ対応サポート班」による対応

特定の教職員で抱え込まず速やかに情報を共有するとともに、「いじめ対応サポート班」による立案、対応など組織的な対応により被害児童を守ります。

##### ○被害・加害児童への対応

いじめを受けたあるいは報告した児童の心のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で、適切な指導を行います。

##### ○外部人材の活用と関係機関との連携

必要に応じて、小学校カウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の外部専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の関係機関と連携を取りながら、早期解決に向けた最善の方法を講じます。

#### (6) いじめの解消

いじめ解消については、少なくとも次の二つの要件を満たしているか確認するとともに、必要に応じ、他の事情も勘案して判断します。

- ① いじめに係る行為が止んでいる状態が、相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3ヶ月を目安とします。

- ② 被害児童が心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童本人およびその保護者に対し面談等により確認します。

#### (7) いじめによる重大事態への対処

○いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるときは、次の対処を行います。

- ・重大事態が発生した旨を福井市教育委員会に速やかに報告します。
- ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、福井市教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
- ・福井市が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

### 4 いじめの防止等のための組織

#### (1) いじめ対策委員会

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を常設し、定期的を開催します。

(構成員) 校長、教頭、教務、生徒指導主事、学年主任  
養護教諭、教育相談担当

- (活動)
- ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
  - ・「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てるための具体的な活動の計画、実践、振り返り
  - ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
  - ・児童間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
  - ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
  - ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
  - ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画
  - ・学校におけるいじめ問題への取組の点検

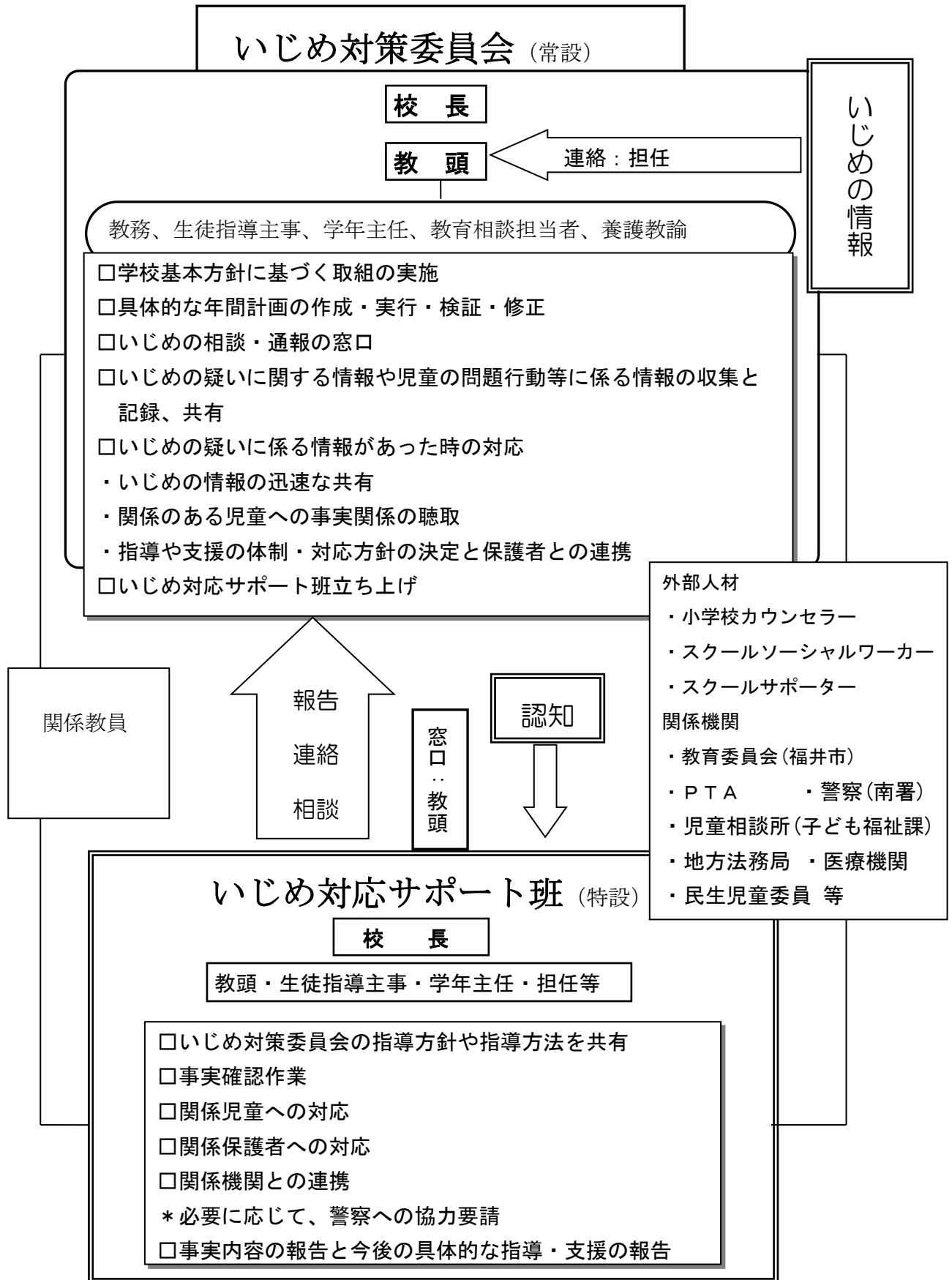
#### (2) いじめ対応サポート班

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組を行います。

(構成員) 校長、教頭、生徒指導主事、学年主任、担任等

- (活動)
- ・当該いじめ事案の対応方針の決定
  - ・個別面談による情報収集
  - ・継続的な支援
  - ・保護者や地域との連携
  - ・小学校カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や警察や児童相談所などとの連携

(3) 組織図



5 いじめ対策の年間行動計画

【いじめ対策の年間行動計画】〔4～6月〕

	教員の動き等	児童の活動等												
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生							
		4月	<p><b>職員会議</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間計画の周知</li> </ul> <p><b>いじめ対策委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針の確認</li> <li>・年間計画策定</li> </ul> <p><b>いじめサポート班</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起きた時に即対応</li> </ul> <p><b>いじめ対策委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に状況把握</li> </ul>	<p>年間を通して計画的にグループエンカウンターを 実践する。</p> <p>1年生を迎える会</p> <p>アンケート調査(児童)</p>										
5月	<p><b>いじめ対策委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に状況把握</li> </ul>	<p>小学校カウンセラーとの面談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 3～6年生</li> <li>・期間 年間を通して</li> </ul> <p>ふれあい活動 ①(縦割り)</p> <p>児童との面談(担任)</p> <p>アンケート調査(児童)</p>												
6月	<p><b>授業研究</b></p> <p><b>いじめ対策委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果分析</li> <li>・具体的な取組の検討</li> <li>・定期的に状況把握</li> </ul>	<p>ふれあい活動 ②(縦割り)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;"> <p><b>町探検</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人とのふれあい</li> </ul> </td> <td style="width: 25%;"> <p><b>地域学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木田ちそ</li> </ul> </td> <td style="width: 25%;"> <p><b>福祉体験</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者への理解</li> </ul> </td> <td style="width: 25%;"> <p><b>宿泊学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・絆づくり</li> <li>・自主的な活動</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>公開授業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳科の授業を含む</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;"> <p><b>情報モラル教室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSトラブル</li> </ul> </td> <td style="width: 33%;"> <p><b>ひまわり教室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行防止</li> </ul> </td> <td style="width: 33%;"> <p><b>ひまわり教室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行防止</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>アンケート調査(児童)</p> <p>アンケート調査(保護者)</p>						<p><b>町探検</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人とのふれあい</li> </ul>	<p><b>地域学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木田ちそ</li> </ul>	<p><b>福祉体験</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者への理解</li> </ul>	<p><b>宿泊学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・絆づくり</li> <li>・自主的な活動</li> </ul>	<p><b>情報モラル教室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSトラブル</li> </ul>	<p><b>ひまわり教室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行防止</li> </ul>	<p><b>ひまわり教室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行防止</li> </ul>
<p><b>町探検</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人とのふれあい</li> </ul>	<p><b>地域学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木田ちそ</li> </ul>	<p><b>福祉体験</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者への理解</li> </ul>	<p><b>宿泊学習</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・絆づくり</li> <li>・自主的な活動</li> </ul>											
<p><b>情報モラル教室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSトラブル</li> </ul>	<p><b>ひまわり教室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行防止</li> </ul>	<p><b>ひまわり教室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行防止</li> </ul>												

[7～9月]

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
7月	<p>情報発信 ・いじめに関する学校の取組</p> <p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p>	<p>ふれあい活動 ③(縦割り)</p> <p>生活目標 みんなと仲良くしよう ・ふわふわ言葉を使おう</p> <p>福祉体験 ・障害者への理解</p> <p>地域学習 ・公民館の方の話</p> <p>アンケート調査(児童)</p>					
8月	<p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p>	<p>親子奉仕活動 ・ボランティア活動の体験</p>					
9月	<p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p>	<p>地域学習 ・地域の歴史調べ</p> <p>バリアフリー調べ ・障害者への理解</p> <p>校内体育大会 ・縦割りでの体育大会 ・ペア種目練習</p> <p>アンケート調査(児童)</p>					

[10~12月]

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
10月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握		校外学習 ・動物とのふれあい	地域学習 ・板垣大根	高齢者体験 ・高齢者への理解	地域学習 ・公民館祭りへの参加	
		ふれあい活動 ④(縦割り)					
		アンケート調査(児童)					
11月	授業研究  いじめ対策委員会 ・アンケート結果分析 ・具体的な取組の検討 ・定期的に状況把握	不審者対応訓練 ・命の守り方	情報モラル教室 ・SNSトラブル			修学旅行 ・自主的計画・運営	
		公開授業 ・道徳科の授業を含む					
		学校保健委員会 ・命の授業					
		ふれあい活動 ⑤(縦割り)					
		おもちゃランド ・1, 2年生のふれあい		高齢者との交流 ・高齢者とのふれあい	地域学習 ・地域ボランティア		
		アンケート調査(児童)					
		アンケート調査(保護者)					
12月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	児童との面談(担任)					
		ふれあい活動 ⑥(縦割り)					
		アンケート調査(児童)					



[1~3月]

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1月	<p>授業研究</p> <p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p>				<p>「心」の講習会(いじめ) ・4~6年 (予定)</p>		
		<p>公開授業 ・道徳科の授業を含む</p>					
		<p>ふれあい活動 ⑦(縦割り)</p>					
		<p>アンケート調査(児童)</p>					
2月	<p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p>	<p>新入生 交流会 ・新1年生 とのふれ あい</p>				<p>自分史を つくろう ・家族へ の感謝</p>	
		<p>6年生を送る会 ・感謝の心 ・次の学年への自覚 ふれあい活動 ⑧(縦割り)</p>					
		<p>アンケート調査(児童)</p>					
3月	<p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p>					<p>校内奉仕 活動 ・学校に感 謝して</p>	
		<p>アンケート調査(児童)</p>					